

集会施設等の「利用者負担の見直し」について
第5回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【11月 9日(土) 午前9時～正午 花小金井南公民館】

令和元年 12月
小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ：集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。

※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



写真：うどんづくり体験の様子

未来のために。

《日時・場所》

- ◆ 10月23日(水) 午後6時～9時 中央公民館
- ◆ 10月26日(土) 午前9時～正午 小川西町地域センター
- ◆ 11月 1日(金) 午後1時～4時 小川西町公民館
- ◆ 11月 7日(木) 午後1時～4時 東部市民センター
- ◆ 11月 9日(土) 午前9時～正午 花小金井南公民館
- ◆ 11月15日(金) 午後6時～9時 福祉会館

※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。
※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

《定員》

各回 24人(団体として参加する場合は、1団体2人まで)



《参加申込み》

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分～午後5時、直接窓口または電話で受付)

※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。

期間は、9月20日(金)～11月22日(金)までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話：042-346-9504 FAX：042-346-9513

E-mail：zaisei@city.kodaira.lg.jp

第5回

◆日時・場所

11月 9日（土） 午前9時～正午 花小金井南公民館

◆参加者数

7人（新規4人）

◆プログラム（開始時）

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう！」

<狙い/成果>

公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）と趣味・娯楽を目的とする団体（趣味・娯楽の活動）の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

<全体 3時間>

	時間	狙い/目標	活動内容/問い
1 第1部	9:00 70分	オープニング	<ul style="list-style-type: none"> 市職員挨拶 第1部説明、質疑応答 第2部、自己紹介シート作成の説明
2 以下、 第2部	10:10 10分	休憩	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介シート作成
3	10:20 15分	地域活動を知る	<ul style="list-style-type: none"> グループごと自己紹介（自己紹介シート活用）
4	10:35 15分	2つの減額区分 について考える	テーマ1 <ul style="list-style-type: none"> 公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？
5	10:50 15分		テーマ2 <ul style="list-style-type: none"> 仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？
6	11:05 10分	=休憩=	
7	11:15 15分	利用環境の改善 について考える	テーマ3 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？
8	11:30 10分	激変緩和措置に ついて考える	テーマ4 <ul style="list-style-type: none"> 見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？
9	11:40 20分	ふりかえり・ク ロージング	<ul style="list-style-type: none"> テーマ1～4について発表

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 公民館まつりなど、公共事業に協働している団体（公民館利用者連絡会・懇談会・友の会など）
- ◇ ボランティアで活動している団体。（団体5人以上）体操などでも良い。
- ◇ 高齢者の健康のためのサークルの支援。
- ◇ 自治会活動での減額を望む。
- ◇ 子ども食堂、高齢者支援、外国人支援、文化活動は小平市の文化水準を示すもの。
- ◇ 趣味・娯楽でも市民の健康・文化的高揚を行っている団体は、公共性が高いと思う。
- ◇ 憲法25条で健康で文化的な生活をすべての人々に保障することになっている。それに、基づいて公民館条例ができているので、その基本に戻って考えてほしい。
- ◇ 障がい者は、それ自体「公共」車いすの人は、移動するだけで、段差について周りの人は考える。公民館は社会教育の場ですが、障がい者は一緒にいるだけで、いろいろ哲学する。
- ◇ 福祉会館と公民館を一緒にするだけでも大変。（障がい者は福祉会館を使っている）
- ◇ 健康増進と言いますが、小平市はメンタルヘルスは、頑張ったほうがいい。（公民館で精神医学系の学会をやっているところもあります。）年間、1億円の経済効果があるそうです。
- ◇ 公民館を絶対に無くさないで下さい。
- ◇ 団体を差別化するべきでない。
- ◇ 公共性が高い、趣味と分けるのは、市民の分断になる。
- ◇ 公民館等へ行くことで、健康維持に繋がり、医療費削減になっている。公共性の高い活動と云える。地域に利益を還元している。
- ◇ 公民館等で活動する人は全て、公共性が高いと云える。
- ◇ 市民活動を区分すること自体、不謹慎、人権問題。
- ◇ 全ての市民活動

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 多かれ少なかれボランティアしている団体（公民館まつり等に参加または協力している全ての団体）
- ◇ 自治会活動は、高齢者、若者ともに利用する。また、学校の児童も公民館を利用する。
- ◇ 公民館を利用しない人も利用している活動の恩恵があるので、選定は無理。
- ◇ 外国人が日本語、日本文化を理解することで地域全体に貢献することになるのではないか。
- ◇ 事務の混乱が大きい。中央公民館と福祉会館が一体化するだけで、大変なので、そちらが落ち着くまで待った方がいい。
- ◇ 学生や院生が利用する場合、大学の中には講堂や教室があるけれど、それが使えない事例がある。
- ◇ 障がい者団体は100%減額ですが、健常者のグループに1人でも障がい者がいたら、障がい者団体にしてほしい。ソーシャルインクルージョンが促進される。
- ◇ 1つの会に障がい者の方がいる場合、利用料はどうなるの。
- ◇ 減額ではなく、「全額免除」を維持してください。

- ◇ 区分できないので、減額のルール案は出せない。
- ◇ なぜ有料化の説明がないし、そもそも有料化に反対なので、カンパにしたらどうか。
- ◇ 公民館を利用するように呼び掛ける。
- ◇ 選定ができるか疑問。
- ◇ 誰がどのように、を考えた際、結論は出るのか、たぶんできない。
- ◇ 毎月、数人で活動している団体は、年間 132,000 円になるので、活動できない。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 什器の古いものは、市民から提供を受ける。
- ◇ 空き室の周知徹底（広報）
- ◇ 飲み食いのある程度の許容、場所の確保。
- ◇ 子どもの遊べる場所の確保。（無料）保育、明るい玄関。
- ◇ 子供の居場所（フリースペース）造りと建物を明るくする方法。
- ◇ 施設更新で、トイレはどうなるの。LGBT、とくにトランスジェンダーの女性トイレの利用。多機能トイレ（車いすが入れない）
- ◇ 施設更新に対応するだけで大変。一度に決めようとされても困る。たくさんの物事を決めるには、相応の議論時間が必要、せっかちです。
- ◇ 奨励学級は続けてほしい。
- ◇ 今、利用している人（団体）は満足していると思います。
- ◇ 現状（免除）の維持をお願いします。
- ◇ 公民館員は、専門職でいてほしい。
- ◇ 人口のピークが2025年なので、そのタイミングで見直してもいい。
- ◇ 現在の公民館、地域センターのあり方に十分満足しています。
- ◇ 贅沢は言いません。今のままで十分です。
- ◇ 免除のままで満足しています。
- ◇ 今の現状を維持してほしい。今の状況は市民の誇りです。有料化で事務費用、手続きがかえって繁雑ではないか。
- ◇ 社会保障って市町村レベルでやることか。法人税、所得税を先に取ったらどうか。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 周知期間2年
- ◇ 利用者の意見を良く聞く。
- ◇ 緩和的に見直してほしい。
- ◇ まずは、利用者負担の見直しについて、周知が必要である。
- ◇ ゆっくりやる。一度に多くのことを決めない。
- ◇ 公共施設とは何か。税金の使い方を市民が決めたい。
- ◇ 2025年が人口のピーク、2035年が2019年の人口、少なくともこの間くらいは現状維持。
- ◇ 財政全体の見直しをしてください。2つの大きな開発を見直してください。

- ◇ 「措置」しないで下さい。無償化維持。
- ◇ そもそも「見直し」が必要。
- ◇ 有料化は困ります。措置は不要。
- ◇ 狛江市は、工作室の電気窯の有料化から全ての有料化になってしまった。

◆全体に対するご意見

- ◇ 市民意見交換会について、記録をホームページにアップして欲しい。
- ◇ 市民意見交換会の記録を、出来れば次の回の意見交換会に紙で配布して欲しい。
- ◇ 利用者負担の見直しについて、全ての公民館、地域センターで説明を行っていただきたい。
- ◇ 自治基本条例においても、協働という項目がある。まだ時間はあるので、市民と一緒に財政的に全体でどうしていくべきかを、今後、粘り強く話し合ってくださいとお願いしたいと思っている。
- ◇ 小平市立公民館条例は、昭和 24 年に制定されている。この年は教育基本法が生まれた年である。その後、平成 12 年に全面的に改正されたと書いてあった。有料化、使用料の事は公民館条例の第 8 条にあるが、その条項が、どの段階に、どのような経緯で追加されたのか教えていただきたい。
- ◇ 世論調査について、受益者負担の項目がどのような経緯で追加されたのか教えて欲しい。
- ◇ 何故、有料化ありきの意見交換会になったのか、その経緯について教えて欲しい。
- ◇ 有料化についての他市の動向については、行政間で把握しやすいと思う。実質有料化に踏み切った結果、どのように変化したかという所まで、市民に情報として提供していただきたい。
- ◇ 利用料の区分の意見交換会の前に、見直しを行うかどうかについての意見交換会があるべきだと思っている。有料化を考えた理由、背景を説明する説明会を新たに設けていただきたい。
- ◇ 公民館は、現在の憲法の公布にあたり、市町村民に新憲法の精神を日常生活で具現するための公共施設と位置付けられており、住民の主体的な学びを通して地域に自治を築くための施設と、当時の政府の通達で出されている。憲法 99 条で公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うとされている。この考え方に照らし合わせると、今回の有料化は憲法の理念にそぐわないのではないかと考えている。
- ◇ そもそも有料化に絶対反対である。一つ確認したいのが、公民館という名前は絶対に残すか。
- ◇ 世論調査の数字について、公民館を知らない人、使っていない人、公民館の役割を知らない人に聞いても、公民館が必要だという事は分からない。質問の仕方が間違っており、そのような世論調査の結果から見直しを進める事を判断するのは早計かなと思う。
- ◇ 小平市は、他市に比べて公民館が多いという事は、特異性でもあり、優位性でもある。この事は、住民にとっても有難いことである。その点をよく考えて進めて欲しい。
- ◇ 公民館において、公民館まつりというものが開催されているが、利用されている団体の全てが運営に関わっているわけではない。公平性というのは、そういった点においても出てくる。だからこそややこしい問題になる。
- ◇ 公民館は、一般利用者団体の懇談会とか利用者団体とか友の会とかをつくって運営されており、そ

のような人達によって今まで培われてきた歴史がある。そのような活動は、公民館事業の一端を担っている。それを全て一つにして考えるのはどうなのか。

◇ 使っていない人から見れば、一般論として、受益者負担として利用者に負担してもらおうほうが正しいのかなと思う。

◇ 市が、公民館まつりの状況なども知っていれば、これ以上、何も言えないが、現状、運営に参加していない人はただ乗り状態にもなっている。公民館まつりに協力しない団体も相当いる。花小金井南公民館や鈴木公民館は、全サークルが一般利用者団体に入っており、公民館まつりに協力しているが、他の館は状況が違う。その点については、注意してもらいたいと思っている。

◇ 年間5億8,000万円の経費を市税で賄っているとあるが、それに対する収益見込みは3,800万円との事であった。5億8,000万円に対し、3,800万円というのが安いのか高いのかこちらで判断するにあたって、この政策を行ったことでどのようなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、両方を書いていただかないと、政策合理性があるか判断が出来ない。そのような事をきちんと書いて頂きたい。

◇ 有料化によって市民活動が停滞して、認知症も含めた精神疾患が悪化する人が増えたら見直しによる歳入3,800万円程度の支出では済まないかもしれない。例えば、何年か経ってから、公民館の有料化によって、認知症の人が増えたからと公民館を再び安く戻しても、一度病気になった人を戻すことは相当大変だと思う。この点に関しては慎重に判断してもらいたい。

◇ 世論調査は、平成20年と平成28年とあるが、いわゆる7割とあるのはどちらの結果になるのか。また、これは数字マジックであるが、7割近くと聞くと70%以上に聞こえるが、今聞くと60数%である。これは表現としてどうなのかと思う。

◇ グリーンロードを通る人からも通行料は通っていない。公民館などの集会施設だけ公平性を持ち出すのは違和感がある。

◇ 市民と十分に話し合うとか市民の声を丁寧に聞きとのコメントが市議会から出されているが、今回のように、部分的に参加させるのはおかしいのではないかと思う。今回の市民意見交換会も、あり方のための市民意見交換会ではなく、区分を決めるために集まってもらったという事だが、それは市民の声を丁寧に聞くとか十分話し合っているという事になっているのか疑問である。

◇ 受益者負担という言い方をしているが、私の中では、そもそも受益者は誰なのかと思う。人と触れ合ったり、居場所があったりと、また、市と協働してやっている市民活動も沢山あるかと思う。結局市が恩恵を受けていることから、受益者は市ではないかと思う。

◇ 資料にもあるとおり、これから高齢者は増えてくる。そうになると、公民館や地域センターを利用したいという方も増えてくると思う。だからこそ、使用料をとりたいと言っているのかもしれないが、集まる場所や体を動かす機会とか、人と触れ合う機会を多く持つことで、健康維持を出来るようにしていったほうが、結局は医療費や様々な経費が下がり、財政面で上手くバランスが取れていくのかなと思う。

◇ 公民館でアンケートもやられていたと思うが、アンケートも資料の抜粋であって、どのように区分するかのアンケートになっていたが、(根本的な)区分方法を話し合うよりも、もう少し、市民と時間をかけて意見交換会を行っていくべきではないか。

- ◇ 公民館などの集会施設の見直しを進め、補助金について見直さないのはどうなのか。公民館をどう考えているかの価値判断も含めて検討していただきたい。そのような説明がなければ、有料化には賛成できない。
- ◇ 財政全体の中で、3,800万円という位置づけがどうなのか、有料化することで、市民の生活がどうなるのか、そのシミュレーションが出来ているかを伺いたい。
- ◇ 公民館を使っている人は3割位しかいない。結果が分かっているアンケートを根拠にするのはおかしいと思う。市民全員とは言わないが、公民館11館、地域センター19館で説明を行ってほしい。